

全国で87番目 関東では4番目 真壁地区の町並みが 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定



江戸時代後期以降の見世蔵や民家などが数多く残されている真壁の町並み。
4月16日、国の文化審議会が「桜川市真壁伝統的建造物群保存地区」を、新たに重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定するよう文部科学大臣に答申しました。
近日中におこなわれる官報告示を経て、全国で87番目、関東で4番目、茨城県内では初の重伝建地区が桜川市に誕生することになりました。
そこで、今月号でその概要について特集でお知らせいたします。

■まちづくりの新しい手法「伝建制度」

伝統的建造物群保存地区制度（伝建制度）が生まれたのは昭和50年。まちづくりの新しい手法として、国によって制度化され、城下町、宿場町、門前町など、全国各地に残る歴史的な集落や町並みの保存が進められるようになりました。

伝建制度は、ほかの文化財保護制度とは少し違い、まず市と地域住民が話し合い、その地域を伝建地区として決定することから始まります。桜川市では、平成19年に保存条例を制定。昨年9月に都市計画として、伝統的建造物群保存地区を定めました。国は、その中から価値の高いものを重要伝統的建造物群保存地区

（重伝建地区）として選定します。指定でなく選定というのは、国が管理するのではなく、市と住民が町並みを主体的に守ってゆくことを示しています。国は、市が進める保存事業に対して補助金などの財政的支援や技術的指導を行います。

従って、保存地区内の建築物などの現状変更を審査したり、修理・修景などの保存事業を主体となつて進めるのは、あくまでも市と住民ということとなります。

■真壁地区が重伝建地区に選定

4月16日（金）に開催された、国の文化審議会文化財部会での審議・議決を経て「桜川市真壁伝統的建造物群保存地区」を、新たに重要伝統的

建造物群保存地区（重伝建地区）に選定するよう、文部科学大臣に答申されました。

この答申で、近日中に行われる官報告示を経て、桜川市に、全国で87番目、関東では千葉県香取市佐原、埼玉県川越市川越、群馬県中之条町六合赤岩に次ぎ4番目、県内では初の重伝建地区が誕生することになりました。

桜川市の重伝建地区の所在は、桜川市真壁町真壁のうち、字上宿町の一部・下宿町の全域・高上町の全域・仲町の一部・大和町の全域で、面積は17・6haです。

保存計画において、伝統的建造物として特に保存の重点対象に特定されている建築物が、104件（うち建物や薬医門などの登録文化財は37件）、工作物が56件、環境物

Interview

伝統的建造物の保存修理など町並みの整備を

桜川市長 中田 裕

4月16日（金）、国の文化審議会が桜川市真壁伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区に選定することを文部科学大臣に答申しました。これで近日中に同地区が、正式に国の重要伝統的建造物群保存地区になる予定です。

この選定で、桜川市真壁地区と関わりの深い秋田県角館など、全国の名だたる町並み保存地区の仲間入りをすることになり、大変喜ばしい限りです。市民の皆様や町並み保存団体の皆様の地道なご努力に深く感謝いたします。

国の文化財ということで、地元にとどまらず我が国にとつてもその価値が認められたことは、将来に引き継ぐべき責務を与えられたものとして身の引き締まる思いです。

今後、伝統的建造物の保存修理など町並みの整備を進めてまいります。また、今回の選定を大きな一歩として、より一層、市民の皆様と行政で協力し、地域の安全と良好な環境を確保するための施策を行ってまいります。



選定はあくまで通過点

桜川市商工会 川島会長

「重要伝統的建造物群保存地区選定の答申」平成22年4月16日は、記念すべき日でした。

地方経済に元気がない近年、地域の特性を活かした活動が重要となっています。そのような時、この土地に残された建造物・町割りのすばらしさを見出してくださった専門家の先生がいました。先生の指導のもと、平成2年の頃より、約400年前の江戸時代からの遺産を保存しているという運動がいろいろな団体で始まりました。

運動を始めて20年、地道な活動が評価されたことが、再び私たちに夢と活力を与えてくれています。ただ、選定はあくまで通過点。これからも、桜川市が持つさまざまな特性を生かし、地域住民がこころを一つにして次世代に引き継いでいこうと考えるのが我々の使命であると考えています。商工会でもそれら源を活かした事業を展開し、より信頼される商工会を目指し日々努力して行くと共に、次の世代に夢や希望をもってもらえるような事業を実施していきたいと考えております。



■保存整備で良きものを次の世代に
本地域は、戦国時代に形成された真壁氏の城下町を基本とし、江戸時代初めの浅野氏によって現在の町割りが完成しました。真壁城は、初期に廃止されて市街中心部に陣屋が置かれ、陣屋町として、また、武士ではなく商人が中心の町で、木綿取引を主軸とする市の町として発展しました。400年前から続く城下町の町割りの上に、江戸時代の

見世蔵や土蔵、明治・大正時代の町屋に門・塀、昭和の洋風建築など様々な時代の変化に富んだ伝統的な建造物群が息づいているのが真壁の町並みの特徴です。これら真壁に息づく良きものを残し、次の世代に伝えることは、今の時代に生きる私たちの役割です。この重伝建地区に選定されたことにより、我が国にとつて特に価値の高い町並みであると評価され、全国的に知名度が上がり、地域や市の活性化につながります。また、保存地区内の伝統的建造物の外観修理などに一定基準の補助を受けることができます。また、新築・増改築・修繕など、景観を変更する工事を行うときは市と相談し、許可の手続きが必要となりますが、修景規程に合っ

た工事を行う場合は、補助を受けることができます。先にも述べましたが伝建制度は、まちづくりの新しい手法です。市民の皆様や地域に住む皆様には、先人たちが残した伝統と未来を真剣に考えていただき、行政と共に魅力あるまちづくりを進めていきましょう。

■問合せ先／文化生涯学習課
☎58151111・7513111
（代表）

真壁の特徴の一つは、中世城下町と近世陣屋町の建造物を残す町割りで、広い道幅も木綿市を中心とする市町としての名残を現在に伝えています。

